

# 公共施設の整備方針の見直し案に 対するご意見をお寄せください

『公共施設の整備方針』は、公共施設の維持補修と新規整備に関する基本的な方針として平成4年1月に策定しています。その後10年が経過したことから、今後の整備のあり方を検討し、公共施設の整備方針を見直すことにしました。

公共施設は、社会経済の変化や多様化する市民ニーズに適切に対応し得るよう整備を進めていく必要がありますが、同時に、本市の財政状況はきわめて厳しいことから、これまで以上に既存施設の活用や効率的な公共施設の運営を図りながら、適切で効率的な整備や配置を目指しています。

## 見直し(案)の 主な内容

### 集会施設

既存施設の活用と譲与

● 地域にある老人憩いの家などの小規模な集会施設については、その利用度が高く今後10年程度利用することが可能な場合は、従前どおり補修・修繕を行い、既存施設の活用を図ります。

また、利用度が低くかつ老朽化が著しい施設は、補修・修繕を行わず、順次廃止するとして

います。

● 市の施設を管理委託している町内会などが、その施設の譲与(無償で譲り渡すこと)を希望する場合には、市が一定の補修・修繕(廃止する施設を除く)を行い、譲与できる新たな仕組みを導入しています。

小規模施設の設置

● これまでの方針では、中規模施設(若草つどいセンターなどの規模)を新設することにより、小規模施設は廃止することを基本的な考え方としていました。

今後は、地域の利用実態などが

ら中規模施設の設置に限定せず、施設のあり方を個別に検討・協議し、小規模施設の設置が適当と認められる場合には、建て替え後の施設を町内会などに譲与することを条件に、小規模施設を設置するなど、集会施設の新たな整備の仕組みを加えています。



若草つどいセンター

### 保育所

● 現在、登別保育所、富浦保育所、登別温泉保育所の3保育所については、いずれも入所児童数が少なく、施設も老朽化しています。

また、登別温泉保育所は、登別温泉バイパス工事の進捗よくに伴って移転を余儀なくされていることから、3保育所の統廃合を進め



登別温泉バイパス工事

平成17年度に新たな保育所を開設するなど、地区ごとに整備の方針をまとめていきます。

### 支所

● 登別温泉支所は、老朽かつ狭い状況にあるため、平成15年度には登別温泉地区内に設置予定の(仮称)登別温泉ふれあいセンター内に移転するなど、整備の方針をまとめます。



(仮称)登別温泉ふれあいセンター

### 児童館・放課後児童クラブ

● 放課後児童クラブは、現在、市内2箇所(うち、1箇所は試行中)に設置しています。今後は、地域の実情などを見極めながら、放課後児童クラブの拡充を検討するなど、地域の実態に応じた整備を図ることとしていきます。



放課後児童クラブ